

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関する集中ヒアリング (議事概要)

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 9 日 (金) 10:30~11:30

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション 代表取締役社長

委員 工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社 代表取締役
東洋大学理工学部建築学科教授

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<提案者>

有限会社新鮮組

<事務局>

(提案概要)

農業経済特区

(議事概要)

○藤原参事官 ただいまより「国家戦略特区WG『国家戦略特区』提案に関するヒアリング」を開始いたします。

本日は3日目ということでございますが、3団体のヒアリングを実施いたします。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

まず初めにおいでいただきましたのは、有限会社新鮮組の皆さんでいらっしゃいます。

全体は50分の時間でございますので、20~30分御説明いただいて、その後、質疑応答という形にさせていただきます。

提案資料及び議事内容については、公開とさせていただきます。

それでは、八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 おはようございます。朝早くからどうもありがとうございます。

それでは、時間のこともございますので、早速、御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○(有)新鮮組 どうも皆様おはようございます。

それとお礼を申し上げますが、田舎のほうで農業だけやってきた私どもの意見をこういう場でお聞きしていただける機会をいただきましたことに、まず感謝を申し上げます。

まず、農業の体質改善、目的です。農業イコール農協という依存体質からの脱却を目的とする。具体的なプランというものを提唱させていただきたい。それが農業経済特区の中においてのふるさと弁当構想。

まず、農業のさまざまな問題というのは何かというと、たった1つ、農業の現場に利益が出ていない。どれだけ補助金をつぎ込もうが何をしようが、農業生産の現場は自立できていないという結果でしかない。そこにおいて、世界各国の農業というものを見てきた中において、自分も感じたことにおいて、原料生産型農業というものは最貧困層しか支えない。そこで商品に持っていく。そのために「ふるさと弁当」という構想を掲げさせていただきました。

皆様のお手元にある「農業経済特区」の資料です。

1枚目をめくっていただいて、現状、課題、解決策と偉そうに書かせてもらっておりますけれども、現場の現状は、補助金を使って大規模土地区画整備を行って、米が多いからといって、猫の目行政で減作等をどんどんして、補助金をどんどんつぎ込んで、補助金がなかったら日本の農業生産法人の99%は倒産すると言われていています。要は、農家に補助金をいくらつぎ込んでも、利益を追求する意識は生まれていません。

補助金は、ある程度の規定をクリアすれば誰にでも出るから、機械等の設備の稼働率が上がらない。結果的に生産コストは、どれだけ補助金をつぎ込んでも下がってこなかった。そうすると、栽培形態の変化による地域の崩壊、これが地方の崩壊、高齢者の問題、過疎地の問題につながっていると強く思っております。

農業の抱える問題は、補助金頼み、高齢化、限界集落、耕作放棄地。もう皆さん言葉では知っておられると思います。国際競争、高品質なら海外で高値で売れる。これは全く絵に描いた餅でしかありません。なぜなら、海外で日本と全く同じ品質の農産物は生産できます。日本の農産物の原料として、おいしいお米を海外に輸出しようと思っても、それと同等のものは海外で生産できます。原料での国際競争力では勝てないということをはっきりと提言させていただきたいと思います。

上記の問題を解決するのは、至って簡単です。現場に利益が出れば終わり。現場に利益さえ出れば、地方の過疎の問題は自然に解消されます。耕作放棄地も生産の現場が潤えば、どんどん耕す人が増えていきます。それで高齢化の村に若手がどんどん住むようになってきます。それを一言で言うのが「ふるさと弁当構想」。

原料生産型農業から食の提供に変換、付加価値の創造。例えば国のほうで米価を決めます。生産者米価が1万5,000円、1万3,000円、今年あたりは在庫があるから60キロあたり玄米は1万2,000円ぐらい。こんなものは2万円になろうが、2万5,000円になろうが、生産の現場で利益が出る農家はいない。100円高くしました、500円高くしました、国家予算を莫大に使っても、農家の手取りなんて変わらない。

では、一体いくらがお米の価値なのか。米価の原価なんて決める必要は何もない。売れるか売れないか。コンビニでの100円のおにぎりを売っている。150円、200円までありますけれども、100円で一番安いおにぎりです。そのおにぎりは白米あたり35グラムから40グラムしか使っておりません。それで換算すると、60キロあたり14万円前後のお米になっています。生産者のほうは1万円だとか、1万2,000円、1万5,000円が高い、安いと言われながら、コンビニで安いと思って食べておられる弁当は、14万円という価値になっています。

こういうことを思ったときに、地元で私どもの会社が1つの数字を出しました。私どもの農場のお米を2万円、じいちゃん、ばあちゃんがおにぎりを握ってくれと。60キロのお米で1,440個つくれます。それを握るお金があなた方の給料で3万円用意します。5万円だと、そのときの原価が36円です。36円のもので販売経費が30%として、1つが50円。50円という末端単価を出したとしても、農場のほうに2万円、地域のほうの加工する人に3万円という工賃が出るという数字があるのです。だから、ふるさと弁当構想というものは、農業の日本全国において、地方は地方の顔があります。顔があるというのは何かというと、ふるさとの個性があります。そのふるさとの個性を守っているのがお年寄り。その各地の伝統料理というものを復活しよう。それを地方で弁当をおじいちゃん、おばあちゃんを先生として、若手の農家と連携し、弁当をつくりましょうというものです。それを販売ルートに持って交渉をしていけば、生産側のほうには利益を十分戻すことができ、加工する人の人件費も値切ることなく、販売単価も安くできる。販売単価が安くても十分利益が出るということは、誰も泣かない。これを日本が持つ最先端の冷凍技術をもって、世界各国に輸出をしていこう。そうなれば、世界から見たら日本のふるさとの、日本人がつくった農産物を日本人が加工し、日本から輸出するというのは、中国もどこもまねできない、世界オンリーワン商品になります。世界オンリーワン商品になる。そのときに、そういう構想をもとに、ふるさと弁当構想というものを掲げさせてもらいました。

3枚目は、イメージです。

垂直展開のほうとしては、農園レストラン。農地の中に農家がレストランをつくります。あと、観光農地、単品販売、加工販売。

水平展開は、愛知ふるさと弁当、秋田ふるさと弁当、沖縄ふるさと弁当、沖縄ふるさと弁当、全国どこでもありますけれども、私が今、非常に懇意にしている各地域の農家の人、行政の人たちの話で、この3カ所をスタートさせたいと思っています。

農業生産法人のイメージは、まず、農業生産法人という名前はありますが、一番苦勞するのが資金調達です。農業の予算は、国はたくさんあります。しかし、それは全て農協という組織の窓口からでないといけない、農協の意向に沿わなければ出ないという、非常に限られた特殊な資金です。それをどのように資金調達ができていけるようにするのか。

私が提案したいのは、中小企業と同じように、一般の銀行から信用保証協会の適用を農業にもはめてほしい。農業は産業ではないから、商工業ではないから、信用保証協会適用

外です。では、農業のほうで資金調達をすればいいとすれば、農協系の窓口、さまざまな行政の許認可をもらった上で資金、非常に偏った資金調達しかできない。これを信用保証協会の適用をはめることによって、農業生産法人が自由に普通の商売と同じような資金調達ができる。当然、もらうのではなく、借りるという意識ができるから、返済義務での経営能力を高めていくということにもつながると思います。

こういう事業を、私が提案する愛知県、秋田県、沖縄県での事業展開のイメージを膨らませて、実現したら楽しいかなど。それを実現するためには、どのような規制が邪魔しているか。規制緩和だけでできるのだというところに話を持っていきたいと思っています。

農地利用規制の特例のイメージ。

農園レストラン、加工施設、事務所など、農業の6次産業に関する施設は、農地内の設置を認め、権限を農業委員会から特区本部に移譲してほしい。次ページ以降の3つの戦略特区、愛知、秋田、沖縄を想定して書かせてもらっております。

まず、農業生産法人（農地利用特例）。地目が農地のまま、農業生産をしているものが加工所をつくり、販売所をつくることを認める。現状は、全て転用を申請し、農業用宅地、さまざまな転用を行わなければならない。それは農業委員会の意向に沿って動く。しかし、農業生産をしている者たちが自ら売る、農業生産を阻害するのではない、利益を伴うために販売する、そのときに適正規模ということのたがをはめなければならないと思いますけれども、地目を農地のままで行う。これが農業を守ることにあります。

農業を今の手続で守るという中で、転用をかけ、宅地に持っていくと、その会社自体、団体が倒産したときに、農地が農地でなく、宅地が変わっております。異業種が入ってきます。農地のまま建ったとしたら、農地の売買に関しては、農業生産をしている者しか買えないというたがさえはめておけば、その施設は農業生産をしている者しか購入できません。したがって、農地のまま適正規模の建物を建てる、販売所をつくる、休憩所をつくる。これが農業を守ることにつながると思っております。

農家のほうは、今まではつくったものを農協、市場に出す。要は、農協というものが入っても入らなくても、全て市場に原料を供給していたという体系が日本の農業でした。これをある程度の核になる生産法人というものが中心になり、地方の顔を生かし、地方の雇用を生んだ上で、全く新しいふるさと弁当というものをつくること、商品の販売をすることにおいて、全く新しいマーケティングが生まれてくると思っております。

これは完全なイメージで、愛知県の渥美半島です。

渥美半島は、半島というぐらいですから、海に囲まれております。常春の国と言われて、暑い、寒いといっても、驚くほど暑くもなく、驚くほど寒くもなく、日本のキャベツを支えているという産地。施設園芸の電照菊。そこにおいても、ここ数年キャベツが非常に高騰しておりましたので、非常に活気は帯びておりますが、相場相手の商売ですから、これが2年も暴落をしてきたら、また農業はどうなるのか。渥美半島を引っ張ってきた菊農家は、円安によって焚く油が1リットル100円を超えたら利益が出ない。それで今後10年間

先を見たらどうなるのかという声がいっぱい出ている中において、まず、農園レストランがあります。農地のままでやれば面白いなというのが、お米です。愛知県にもお米はあります。米を使って、米のおにぎりだけではなく、米粉を使ってパン、ピザ、餃子、それを焼くのに石焼窯を使ってみるなど、そういうようなものを地目は農地のまま展開できないか。

例えば蒲郡。蒲郡市という、温室みかんの一大産地でした。しかし、もう今、みかん山は荒れています。内陸工業団地は、道路を引っ張ってきているが、産業として全然だめです。唯一、蒲郡の競艇の収益だけで回っているような地域になっています。

しかし、そこでもしこの特区がもっと早く動いていたとしたらと思います。三河湾に面した山、駅、4つもJRの駅がある中で、各駅から農園まで10~15分で着く農園がある。みかんのところにさくらんぼを植えたら、油も焚かないで、ゴールデンウィークには収穫できるような温度帯です。イチジク、ブドウ、かんきつ類も数種類上、周年観光農園としての産地ができたのではないのかと思います。

国際観光拠点に地方がなっていく道もつくれます。国際競争で勝てる農業にするというのは、原料では勝てませんが、弁当という世界オンリーワンの商品をつくることによって、コストも安く、国際競争力に勝てる産業になります。当然、輸出にかかわっていくということになれば、お年寄りだけではなく、若い子たちの自由な発想の商品も必要になってきます。そうすると、地方においての雇用の創出が生まれます。利益が出れば、遊休農地の解消も生まれます。地方に拠点ができれば、地方の税収も増えます。高齢者も完全に役割ができるのです。日本の伝統を伝えていくという役割が生まれてきます。

秋田県。ここも行かせてもらったときに、限界集落というところを見させてもらいました。農協にとっての限界集落です。要は、田んぼでお米をつくって、農協に出荷するという作業はできないから、田舎、地方が荒れてしまった。けれども、秋田県というのは非常に特殊なところで、田んぼでお米をつくらないと自然のフキがどんどん出てきます。荒地にならないのです。夏の間は草で覆われてしまうけれども、冬に雪が積もって全部草が枯れ、春には自然のフキがどんどん出てくるのです。そのフキを有効活用していない。だったら、秋田のほうでの限界集落というところの地域においても、耕作はできなくても、自然に生えてくるフキを使って地元のおじいちゃん、おばあちゃんたちが廃校になったところで加工場をつくり、それを商品として出していこう。そうすると、あきたこまちをつくっているお米農家との連携で、秋田の弁当が生まれるのではないか。

それで秋田の農業で生産者はよく言います。うちは米しかつけれない。冬は雪で何もできない。私ははっきり言います、甘えているなど。雪が積もるということは財産なのだから、かまくらという文化がある。秋田の秋田杉においても間伐材があるだろうと。使うのに困っているのだったら、かまくらのロケーションを利用し、自分で売ろうと考えるべきではないか。お米を収穫した後の田んぼに間伐材を使って、雪でつぶれないような、昔で言う弥生時代の登呂遺跡のような、もっと簡単な矢倉を組んで、そこに雪が積もるのを待

った上で、かまくらをイメージした田んぼの中のレストランを農家自らがきりたんぼ料理屋で出せと。そうすると、自分のお米をきりたんぼの料理として出すようにして、どれだけの利益が出てくる。それをやるにあたっては、お米をつくるには邪魔にならない。お米を収穫した後に矢倉を組み、雪を待ち、販売することの準備を行う。それで雪が溶けて、春の作業で田んぼが始まっていくときにはまた撤去できて、田んぼで稲作ができる。

お米だけをつくるのでなしに、きりたんぼの伝統料理というものを一つ考えれば、お米だけではきりたんぼの料理はできないので、野菜も必要、肉も必要、魚も必要になってくる。そういう地の利を生かした農業がある。だから、そういう起爆剤をすることによって、地方の過疎、今、言われている農家の甘えの部分というものがどんどん解消していけるというイメージを持っております。

そして最後、沖縄です。

沖縄は、非常に農家のほうから私どもに相談が来ます。沖縄の農業は、私も具体的に知りませんでした。沖縄は温度が高く、葉物野菜がつかれない。九州から運んでいます。周年で沖縄で葉物野菜ができたとしたら、どうなるのか。レタス類の一番のマーケットは、ヨーロッパ人であり、観光地です。沖縄の立地条件を考えたら、リゾートです。

沖縄には米軍があります。沖縄の農家が周年に、レタス類をつくり、米軍に供給できる。ホテルに対して沖縄の野菜がどんどん供給できる。それでやりたいと言っても、沖縄の農家がやるとしても、私どもがサポートをするわけにはいかない。資金をどうするのか。一切資金調達はできません。農協でさとうきびをつくるのだったらお金は出ますけれども、農地も安く、お金がつかれない。助けてやろうとしてもできないのだと。どうしたら沖縄でやれるのだろうと。沖縄は沖縄のほうで、農家のほうが米軍をお客に利益が出る農業の構築をしたら、今、国が抱えている問題、米軍と沖縄との関係というものが経済的な部分でどのようにサポートできるのか。

それと、沖縄の離島で八重島、八重山諸島は過疎地で悩んでいる。だけれども、これも過疎地で悩むというのは発想の転換で、八重山諸島のほうはヤギが中心の文化。だったら、ヤギに特化しましょうよと。ヤギから発想するのは何かといたら、世界のお金を持っているイスラム教徒は豚を食べません。特殊な手法を持った調理で、安心してできる観光地があまりできておりません。では、八重山諸島においてヤギをイスラム教徒が安心して食べられるような観光地に特化することによって、UAEなどのお金持ちがリゾート体験で来られるような、観光地的な開発もできるようになるのではないかと。それは豚を食べないという宗教に基づいた、ひとつの昔からのヤギというものをメインにした農園レストラン、農家民泊、そういうようなことの提案をしていくことによって、沖縄というところの農業もさまざまな発展の余地が出てきます。

こういうことを踏まえた上で、私はふるさと弁当構想を掲げまして、なおかつ地元で実現しようと思って動きました。そのときに出てきた規制というものが山ほどあります。その規制を一つ一つ、後からでも皆様の御質問で出てきたときに、どういう規制に引っかか

ったかということをお答えさせていただければと思います。とにかく農業は利益が出ると思っています。利益が出るのは、原料生産からの転換。それに尽きると思います。そうしたら、TPPは何も怖くない。世界に向けてTPPの中において、日本の弁当というものがどんどん輸出できていく。そういうような環境ができれば、日本は第1次産業のものが輸出産業に変われば、経済の落ち込みもない国になると私は信じています。

説明不足になると思いますが、以上です。

○八田座長 どうも明快な説明をありがとうございました。

それでは、委員の方からどうぞ。

○坂村委員 いくつか御質問したいのですが、お話しはよくわかったのですが、その中で、こちらの紙にも書いてありますが、農業委員会から特区本部に移譲するというの、特区内での農地の利用と権利移動がある権限とございます。それはよくわかるのですが、こういうことをもしもやったとしたときに、農業委員会の抵抗というものはあるのですか。

それとか、ほかのところでも伺ったことがあるのですが、農業委員会の方もこういうことを望んでいるのでしょうか。それとも、農業委員会とは大もめにもめるのでしょうか。それが1個目の質問です。

○(有)新鮮組 もめるふりはします。ただし、現実に農業委員会になる人たちは、農業委員の自分の立場、責任者というのは一切わかっておりません。各行政のほうで許認可を出すのですが、その責任をとりたくないから、農家の人のあなた方が選んだ農家の委員が賛同したからこれことができました、ということだけのことであって、農家の人の代表の者たちにおいて、いろいろな規制というものを任せること自体は、役人の責任逃れだったのです。

要は、ここの地域で、ここは畑なのに、何で家が建つのだと。おかしいではないかというクレームを受けて、あなたが選んだ農業委員が判こをつけているから、みんなで決めた代表だろうと、行政は逃げられるのですよ。だから、農業に対して改革をしようと思ったふりはします。だけれども、ふりなんかでやっている余裕がこの国にありますか、今。言えるのは、農協関係なしに、故郷、日本に対して、じいちゃん、ばあちゃんたち、お年寄りたちが笑って、笑顔で過ごせる環境を農業は構築できます。それをつぶしたのが農協だということを私は一刀両断しています。

○坂村委員 わかりました。

それと、多分最後の9ページなどに出ているところのいろいろな現地の方などが農業委員会の委員かもしれないと、そういうことですね。

○(有)新鮮組 そうです。

これは補足で最後の写真を見ていただけますか。ここは非常に面白いです。ここは荒地です。120坪しかない土地で、水も農業水も来っていない土地で、碎石が敷いてあったような土地が競売に出たところを農地で買ってあったのです。ところが、これは農業生産がで

きないからといって、農業委員に申請したのです。ここでうちの事務所をつくって、販売所、加工所をつくりたいからと。それは却下されたのですよ。

ところが、隣の豊橋のほうで農林水産大臣賞を取って、知事も来ているところは、全く同じ間伐材を使った基礎のない建物を置いて、事務所で併用していても、許可が出ているのです。何でそこがよくて、ここが悪いのだということで、私は県が赤紙を張ったけれども、すぐ呼びつけて行ったときに、県はすぐ赤紙をはがしました。相談させてくれと。そうしたら、農地のまま建築許可が下りました。

○坂村委員 わかりました。

○(有)新鮮組 その程度の内容が農業委員会がやるべき内容です。

○坂村委員 もう一つだけ質問なのですけれども、今、いろいろ御苦労なさって、いろんなことをどんどんおやりになっているわけですが、そういうことでもしも御支援することができる、もっとよくなるのですか。

○(有)新鮮組 これは、私は30年間、地元においては嫌われまくりました。なぜかという、地元のそういう権力を持った人たちにこういう質問をどんどん挙げていくと、理解できない低レベルのところ、あいつは邪魔者になっていくわけです。日本全国の過疎地というのは、全部そこなのです。農協に逆らって、自分で農業をやろうとした人たちを排除してきた。だから、私は講演でよく地方に行きますけれども、あなた方を助けようと思った人たちを過去に排除したでしょうといいます。子供に捨てられ、地方で年寄りで生きていて、何で子供に捨てられて、あなたはほかの人を助けるのか。自分の子供に助けてもらうようなことができなかつたのは何か。あなたが農協の中心で、音頭を引っ張ってきたからだ。だから、私ははっきり言います。地方にボスがいなくなった崩壊集落は助けてあげられる。崩壊集落一步手前で、ボスがいるところはボスに逆らえないからまだできない。

○坂村委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○秋山委員 ありがとうございます。

具体的なお話を聞くと、すごく理解が深まります。

特に農業委員会の問題などは、本当にいろいろな方が、ここをとにかく乗り越えていかなければならないということでおっしゃっているのですけれども、今回の御提案の中では、農地に関するいろいろな権限ですとか機能を農業委員会から特区本部のほうに持っていくのがいいのではないかという御提案ですね。

ただ、これはいろいろな御提案の中には、例えば改革に熱心な組長さんがいらっしゃるころであれば、やはり地元のことは地元の人が一番よくわかるから、むしろ市町村だったり、組長さんだったり、そういうところに移したほうがいいという意見があったり、要するに、農業委員会をどう改革していくのがいいのかというのは意見がいろいろなのですけれども、今回、特区本部に持っていくのがいいのではないかとおっしゃっているのは、具体的にどういうことがメリットだということを考えていらっしゃいますか。

○(有)新鮮組 農業委員会の大義名分は、今、おっしゃられたとおりです。地方のことは地

方でわかるから。ところが、その農業委員会をやる人たちの地方の組長の中には、悪しきボスが多いのです。農地は農地のままでは資産価値ができないから、宅地に転用したり、工業団地に引っ張ったり、道路を通したりすると、自分の土地は高く売れる。その許認可を持っているという流れで、地方のボスというものは潤ってきたという背景があります。

農業のどんどん通達から何かが出てきて、もうわけのわからない、ここは農業の生産なのに、何でここに工場ができてしまうのか。愛知県豊田市、ウルグアイラウンドで莫大な広大な農地を創成したのです。ところが、創成したら、もうすぐに道路沿い、何で自動車関連の運送業者になってしまうのか、スーパーになってしまうのか。こういうようなことがある中で、公平に日本の国土全体を考えて特区本部に委譲したときに、筋が通るのです。地方に行くと、地方の人たちの意見といたら、その人のさじ加減で、こいつは許可を出して、こいつはだめだというせこいことが出てくる。それが農村をだめにしていく理由です。だから、特区本部に移譲するというのは極論であって、はっきりとシンプルにし、農地転用ということを外してしまえと。農業生産をしている者が適正規模で加工所、販売所をつくるものは、農地のままでオーケーを出してしまえと。そうすることによって、農地は農地のまま、守るべきことは農地というものを購入できるのは、農業生産を行う者だけが売買できるというシンプルにしておけば、よこしまなことや変なことはできなくなると思うのです。

だから、私は農業を守る。農業を守って発展させることが日本の地方の発展につながるという確信を持っています。

○坂村委員 法律がもしもできれば、全部農業に関するものはそうなるでしょうけれども、もしもそうでなかったときに、農地を農地のまま農業関係の者にやると言ったとき、どこにするかと具体的に決めるのを、例えば地方のことを知っている方がやったほうがいいのではないかというのはいかがでしょう。

○(有)新鮮組 どこにするかというのではなしに、それは農業生産をしている人が申請を出すのです。農業生産をしている人が申請を出す。

○坂村委員 わかりました。

○(有)新鮮組 自分が生産しているときにおいて、地目は農地なのだけれども、碎石が敷いてあって、農業用水もなくて、面積的にも120坪という生産では利益が取れない狭いところ。そんなところで農業生産をしると言われても、利益なんて出ないのです。でも、その土地で加工所はできる。

○坂村委員 なるほど。要するに、申請するというところでやったらどうかということですね。

○(有)新鮮組 そうです。生産で申請した人が。

○坂村委員 誰かが決めるのではなくて、申請する方式にしようと言っているのですね。

○(有)新鮮組 この地域を何に変える、この地域を何に変えるということは御法度。

○坂村委員 そういうことをやるから、変なやつが出てきたときに、変なことになるとい

う先ほどのことですね。

○(有)新鮮組　そうです。そういう人がどんな詭弁を言っても、私は皆さんにお願いしたい。

農協の団体とか何か偉そうなことを言ってきても、結果として日本のふるさとをつぶして、農業を産業としてつぶしてしまったのはあなた方ではないのですかということ言えば、結果もない人間が物事を言うことは私は許せない。私はそのぐらい日本の農業ということで、組織への恨みではなく、地方のじいちゃん、ばあちゃんたちの力を私は見えて、活用できるのにもかかわらず、それを邪魔しているから怒っているのです。

○坂村委員　わかりました。

○八田座長　今、秋山委員が御質問になったのはこういう趣旨だと思うのです。

農業委員会というのは、問題があるというのは我々もよくわかっているのですが、場所によっては非常にうまく機能しているところもあるという指摘があるのです。したがって、これをどうするかというときに、特区でやるというのも一つの選択肢でしょうけれども、例えば市町村でやれるという場合もありますでしょうか。

先ほど、特区で認定する場合に、市町村でやることにすれば、先ほどおっしゃった責任逃れの問題が解決されて、今度は市の責任になるだろうと思います。もちろん、先ほどおっしゃったような、地目が農地のまま、こういう基準のときには使ってもいいということをして市町村で決めるとしたのに、そこで市がボスにいろいろ動かされて、変な決定をするときもあるかもしれません。その場合には特区の統合本部に上訴できる。そのような仕組みならばどうでしょうか。

○(有)新鮮組　そのような具体的なことは皆様にお任せします。

私が言いたいのは、現状のままだと、こういう事業が阻害されるから、具体的にやるために、今、先生方がこれはどうでしょうかということに関しては一切異論はございません。その手法は皆様方にお任せします。

○工藤委員　私も建築の仕事にかかわっているので、農地の転用の問題もよくわかります。この場合、農地という地目を残して、そこに生産者がみずから、その生産物を加工するという縛りをかけたものについては農地の中に建てていいということですが、結構ちゃんとやらないと、農業の家族だという形式で、いろいろなものが入ってくる可能性があるのではといった心配はされていないでしょうか。

もう一つは、やはり先ほどから何度もおっしゃっている、要は生産した原料だけではもうからないところに知恵をつけなければいけない。そうすると、その知恵をつけてくれるような、会社が1つではとてもじゃないけれども足りなくて、やはりたくさん知恵をあげないと前に進みません。そのあたりは何かビジョンをお持ちなのか。そういう人はたくさんいるという話なのか、その知恵をパッケージ化して、もっと広げなければいけないのか、そのあたりを2つ聞きたいです。

○(有)新鮮組　こういうことを出すと、農水省が中心に、すぐ農協にやらせようとするのです。これは無理です。農協という組織は、販売の商社だけでやって、生産の技術も何もな

い。ですから、農協というのも全く外してしまって、生産者がみずから選んだ取引先と一緒に組んで行っていく。それで、これは農業を守るために本当に私が言うのは、資本が入るといふ話。大きな加工場をつくる、資本をもらって転用してしまったりする。今度、その宅地というものがもっと付加価値のついた、土地の有効活用の方向に変わっていく可能性があるから、農業を守る、農地を守る、産業として農業を守ることににおいては、そのような資本を受けたところが農地のまま。その売買に関しては、農業生産をしている者しか購入できない。そのたがさえはめておけば、安易な乱開発はとめられるという認識は持っています。ですから、地方へどんどん広げていってもらえれば、非常に面白いと思っています。

これは2つ目でしたね。1つ目の質問が飛んでしまったのですが。

○工藤委員 ソフト面でどなたかがサポートしないとできないのではないかとということです。

○(有)新鮮組 それは任せてください。

○(有)新鮮組 今の農業委員会というのは、農業を育てるといふ発想ではなくて、利害の調整に終わってしまっているというのが構造的な最大の問題点であると思っています。

これは農業という産業を流れで考えた場合、難しい言葉ですけれども、バリュー・チェーンで考えた場合には、例えば農業が成長産業になった場合には、大学で今、教鞭をとられている方もたくさんいらっしゃると思いますが、若い方々が農業で仕事をしてみたいと。いわゆる普通の産業になれば、就職先の選択肢としても出てくる可能性があるわけであって、若い人が入ってくることによって、我々のような会社を支えていただけるような、新しいアイデアがどんどん出てくると思います。例えば外国に輸出したりする。では、どうやってチルド技術を使って、どういう食材を中に詰めたらいいのだろうか。これは世界の食文化に合った形のアレンジメントが必要です。

ただ単に外国の人が食しやすいということではなくて、日本の技術のよさを生かした形で、日本風の外国の食文化に対する付加価値の供給ということも、若い人が入ってくることになれば可能になるかもしれません。そういうことも含めて、規制緩和をすることによって、農業が普通の産業になるということをとにかく目指していきたいということが、我々の考えている知恵とアイデアです。

農業がイノベーションを伴った形になるということが希望です。

○秋山委員 今のお話の中で、2点質問があります。

今回の私どもは、今、問題がある規制について見直しをかけることによって、農家の皆さんも含めて経済を活性化するようなお手伝いをしたいというのが私たちの 이슈なのですけれども、御提案書の中に、あるいは先ほどのお話の中に、いろいろな規制が引かかるといふお話があって、提案書の中には食品関連規制の円滑化ということで、これも特区本部である程度どんどんやってくれといふ御提案にもお見受けしたのですけれども、何か具体的なものを是非教えていただきたいということが1つ。

あともう一つなのですけれども、農業委員会もそうなのですが、今、農水省のほうで、人・農地プランを展開されています。あれをベースにした形で、今度、農地の中間管理機構というコンセプトで改革を進めていこうとされているのですが、そのあたりのこれからの取組、あるいは今、始まっている人・農地プランの取組について、現場から見て、どうという印象をお持ちかということ。

この2つを教えてください。

○(尙)新鮮組 まず1つ目の規制ですが、私どもがここでおにぎりをつくって販売したいと、ある許認可を出す組織の方に相談に行ったのですが、だめでした。おにぎりは食品機構。じゃあ、佃煮は。佃煮は加工。ピザは。ピザはお菓子の生産許可が要る。それぞれ加工の部屋を分けなければいけないから。何もできないではないですか。つくったおにぎりを売ることもしないのという話だった。

では、外に出ようと。これは肩書きを外した世界だからといって、表に出たときに、料理教室をやるか。料理教室でやれば、販売ではないから、全てのものができるんだよと。それで許認可を出すところの方々がおっしゃったのは、私どもは法を守る立場だから、今の法でいえば、そういう相談が来たら、先ほどの答えを出すしかないけれども、やろうとしていることというのは、非常に同意できるから、それを規制緩和でできるようになったとしたら非常に面白いことになる。

要は、おばあちゃんたちがつくったおにぎりを売ろうとしても、販売ということになると、食品衛生法だとか何かの加工の免許が要るのです。売ってはいけないのです。ただで配るのはいい。

○坂村委員 免許は講習会を受ければ取れるのでは。

○(尙)新鮮組 1つだったらいいですよ。

じゃあ、米粉を使って、今度同じところでピザを売ろうと思ったら、今度は菓子のほうの免許で、部屋も分けなければならないのです。

○坂村委員 それは保健所に届けて、食品責任者を1人立てればできます。

○(尙)新鮮組 認可はそうです。

加工をする場所、部屋を仕切らなければならないわけです。

それで石焼窯1つにしても、面白いのです。例えば果樹園の中で、みかんの荒れている山を私たちがレンタルで借りてあげて、ほかの果樹を入れて、ピザを焼きながら、ジャムとか何かをつくっていくとか、ちょっと簡単にやっついこうかと。愛知県は、石焼窯は室内設置義務。静岡、長野は屋外で平気。

私はこれを具体的に商売でやろうと思って、お伺いしたいのです。これでお金をもうけることにしたら、おばあちゃんたちとみんなで食べて、お祭りをしたのです。このときにおばあちゃんたち、あなたが握ったおにぎりが1個50円で売れるんだよと、そんなにもうかるのという話なのです。それをやれない。やるためにどうしたらいいのか。例えば保健所に行ったときに、国が統一していないのです。各県だとか市町村が許認可を出す裁量で

動いてしまうから、だからそれを一元化して、全部通してしまえば、日本で同じようなフェアな戦いができる。

○坂村委員 おっしゃっていることは、日本の法律の根本的問題なのです。

要するに、英米法と大陸法の違いで、日本の場合には、アメリカなどの場合には、やっではないことだけ書いてあるのです。やっではないこと以外は何をやってもいいのです。だけれども、日本の場合にはポジティブリスト方式だから、やっではないことだけ書いてあって、グレーなものになったときというのは、極めて曖昧になってしまうのです。だから、今、おっしゃったようなことが起こってしまうのです。

○(有)新鮮組 したがいまして、社長とも話をしているのですが、要するにプロダクト・ライアビリティですね。PL の部分をしっかりと拡充するシステムさえつくってしまえば、行政の地域における裁量権に委ねることなく、産業都市の自律も条件としての生産者の指摘にも明確化できるのではないか。

○坂村委員 全くそのとおりです。

○(有)新鮮組 そういうシステムを特区に移譲する中で確立することによって、地域間の行政の格差というものは解消されるのではないかということが今回の答えです。

私は、農水省が出すプランはひとつも信用していない。だって、ひとつも信用していないとか、今まで成功したものが1個もない。農水省の人たちは現場を見ていないから、農協の中央会とか何かの意向しか聞いたことがなくて、こうしたらという言葉だけで、人が人を使って、都会で雇用が余っていて、農地も余っているから、それを使えばいい。そんなものゲームで書いてやっているようなことの企画なんて全く無理。

私は極論を言いますが、農水省は経済産業省に統合されると。本当に何かと云ったら、農水省をばかにするとかそういうのではなしに、農水省の人たちが真剣に本当に日本の産業を引っ張るのは、今まで経済産業省。農水省にはっきり私は言いたい。私と同じこのプランを同調して言ったら、農水省が日本の経済を引っ張る産業をつくれます。だから、人・農地プランとかさまざまなプランがあるけれども、農水省の本体が出すのは間違っているとは思わない。それが回ってくる各地方の市町村まで来ると、全て農協中心でのプランに変わってしまうから、農協の一つのグループの人たちしか適用できないことになっていくから、だから、農水省を出すことはいいのだけれども、運用する手法が農水省イコール農協との連携になっているところがおかしいと思っている。

農水省の方がここにおられるかどうか知らないけれども、私のはっきり言うのは、農水省自体が悪いということではない。農水省が出すプランはオーケー。だけれども、それを具体的に現場で実行しようとするときに、歪曲されて使われていくのが現実。だから、現場の声で私が今、出したふるさと弁当という構想をやるのに、莫大な予算は必要ないのです。許認可なのです。だから、農水省の方がもしここにおられるのだったら、主導権をとって、私どもと連携を組んで、日本の農業をこれにして、輸出産業に持っていくということをやれば、経済産業省にかわって、10年後においては、日本の輸出産業の第一番は農産

物になるかもしれない。農業中心の第1次産業からの加工品になるかもしれないというプランを私は持っています。

○(有)新鮮組 その具体例としては、資金調達の生みの部分です。資金調達のところの自由度がないせいで、人・農地プランというものも、どちらかというところと収益のほうを意識されています。

○八田座長 もちろん資金調達のところは非常に説得的な御提案だと思います。

今、中間管理機構について触れたのですが、もちろん御多分に漏れず、これは農協に拒否権を与えるというのがもともとの農水省の提案でしたし、農業委員会にも拒否権を与える。もし、その拒否権が外れれば、それで結構なのですか。

○(有)新鮮組 中間管理というのは、現状は、農地、現場の人は年寄りばかりで賄い切れなから、誰かに管理してもらって、その地域を何とかしましょうということだけのことなのです。

弁当で利益が出る産業を1つ見せてしまえば、そんなもの何も不要になるのです。だから、提案ですが、例えば過疎地でローカル線の廃止だと言われるところがあるが。駅は人の乗り降りだけでしか利用していない。だから、過疎になるとローカル線は利用率が低いからだめだという話になるがそれは違うのです。

過疎地に行けば、先ほど言ったように駅の周辺に農地がある。そこを農地のまま地元の人がつくって、売ってもいいという許認可を出せば、ふるさとの弁当とか食材がどんどん出るようになる。そうしたら、人がその電車を使って、そこに物を食べに行き、買いに行き、人が集まるようなふるさとづくりがローカル線で利用できるようになるのです。ですから、農水省の出す中間というのは、現状を、国として遊休農地の問題に対して何か答えなければいけない。雇用を管理するため、こういうプランで、中間の人たちに管理してもらって、農業の農地を守るとか、根本に利益が出なければ、国の予算を使っていく分です。そんなものよりも、利益が出る構築さえしてやれば、みんなが農地を求めに来る。産業として農業をやりたいから、農地をつくらせてくれないかという、それが本来の道だと思う。だから、国が管理してどうこうするというのは、現状の自分たちがミステイクしてきた政策をどんどんばんそうこうを上から重ねていくための詭弁だから、私は農水省に限らず、新たなことをやるということに関しては、今までの制度を守った上でばんそうこうを張ろうとするからだめなのだろうと思う。

○八田座長 非常によくわかるのですけれども、とすると、農水省もこれは賛成しますか。要するに、どこがこの案に反対するのか。みんながウイン・ウインの提案をしておられるように思うのです。

○坂村委員 これをもし出したとしたときに、誰が一番反対するのですか。

○(有)新鮮組 農協でしょう。

農協自体はどういう組織かというと、農家から物を買っていません。農協は農家に資材を売り、物を取り扱って、市場で売れて、赤字だろうが何だろうが定数量入って、一切赤字

が出ない体制ができています。

農家は、市場相場によって利益が出る、出ないということになってくるけれども、農協自体はマージンで、パーセンテージで買取保証が一切ない組織なのです。そうすると、これを加工して売るとなると、今度は商品になるから、買い取って、加工をして、売って、売れなくてロスが出たときにどうするかというと、農協自体、こんなことは考えられない、やれない。

○坂村委員 そうすると、これをやろうとしたときは、やはり農協が問題ということですか。

○(有)新鮮組 そうです。農協という農業協同組合というものをどういう位置に皆さんが思うか。日本の農業を支えてきた大事な組織だと思っておるか、日本を崩壊させてきた悪しき組織だと思ふのかの視点によって、農協というものをここに残して発言するのか。農協なんていくら反対したって、例えば萬歳さんが何かいろいろ TPP の問題はこうやって日本の動きを買えますよといっても、何うそを言っているのと私は平気で言いますよ。農業の利益を現場で出して、農協から外れて、自分たちで売っている農家というのは、日本全国元気です。農協に依存している農家の人たちは、もう補助金がなかったら生きていけない。やっているという発想ですが、私は全然違う。誰もあなたに農業をやると頼んでいない。好きでやっているのであって、甘えるんじゃないという根本があるのです。だから、抵抗をするのは農協だというのは目に見えています。

○八田座長 抵抗する理由ですけれども、農協は今でもレストランとかはできるわけでしょう。

○(有)新鮮組 できます。

○八田座長 農協のマーケットなどいろいろなところで加工物を売っていますね。だから、ある意味で、今、御提案になっているものでできるというのは、農協への競争相手ができるといいう意味もありますか。

○(有)新鮮組 地方の単位農協というのは大事にしてあげたい。単位農協から上の組織、束ねている組織、経済連だとか、各県だとか、系統の上がある。そこが抵抗します。そうすると、単位農協というものの組合長というのは、先ほどの農業委員会と同じで、肩書はすぐ立派。だけれども、漢字が読めない。

農家でやっていて、経営的なことで農業の組合で何億というお金を使って預かっていくことによって、自分が責任を持つての管理ができないから、上に言われたとおりのままで行って、自分はそこで、組合長をやるだけで組合長の給料として年間 1,300 万円。それに自動的に附帯するのは、経済連の役員について、さまざまな付帯的な系統組織がいて、3,000 万と言われている。それは一切公表しない。普通だったら、株式会社でどここの会社の顧問を受けたとしたら、会社の売上げにします。会社からの給料で、会社の自分の売上げにします。農協の組合長は、そのように自分たちの組織からお金をもらっていて、組織からそういうように個人的なおいしい汁を吸わせてあるがゆえに、農家の代表という肩書

で行くのだけれども、個人の資産を増やすだけのことで何もなっていない。

だから、単位農協で、私が言うのは、このふるさと弁当は、先ほど誰がやるのですかと
いったときに、やらせるのは農協だと思っています。農協といっても、それは村の農協で
す。統合して大きな農協をつくらないで、その地域地域の農協というところにこういうも
のの提案をする。それも上部組織は関係なく、その農協と取り引きするのは商社であり、
飲食店であり、だから萬歳さんの言うことがみんなの意見だということは、役人の詭弁で
す。農家の代表のピラミッドの頂点だから、この人の意見が日本の農家の意見だという大
義名分が立つからです。

○八田座長 今、おっしゃることはわかりやすいのですけれども、村の農協にちゃんと力
を持ってもらおうということ。だけれども、その場合の交換条件として、例えば給料を公
開したような農協ならばということになりますか。

○(有)新鮮組 給料の公開とか何とかでなしに、村の農協といったらなぜできないかとい
つたら、農協の資金もないから、全部中央会というのに上げていくのです。農協自体の資金
がないがゆえに、地方の農協はお金というものが全部農協の中央の信用組合というものの
資金で全部縛られてしまっているのです。私の一つの提案は、農協という組織を物をつ
くって販売するだけの組織にしておいて、金融とかお金が要するというのだったら、地方銀行
に対して県の保証協会、農協の保証をつけて、この農家に対してあなた方の銀行を使っ
てもらえないかという格好をやっていけばいい。農協自体に金融を持っていなくても、組合
としての個人的な保障がないときの保証をつけて事業がやれている。それに俯瞰して、行
政のほうが、国がサポートするのだったら、補助金で出すのではなしに、信用保証協会と
いうことで枠をはめていけば、単位農協自体の資金の調達ルートというものを整理してや
れば、変わりたい農協はいっぱいあります。

○坂村委員 それはわかります。

あと、農業だけではなくて、ほかの分野でも出ていて、地方を活性化させるときに、地
方の金融機関がもっと地方と連携すべきだというのは、別の分野でも出ているので、お
っしゃっているとおりだと思います。

○(有)新鮮組 私はその資金で非常に苦しんできました。20代のときに農協と喧嘩したら、
近代化資金だとか、低利融資の資金も一切出ないし、何も出ない。

○坂村委員 昔から農業をずっとおやりになっていたのですか。

○(有)新鮮組 ずっと農業です。

○坂村委員 今でもつくっておられるのですか。

○(有)新鮮組 今もつくっています。100ヘクタールやっています。今、稲を刈る最中です。
ほぼお客さんの稲刈りにめどが立って、今日がピークだったらどうしようかと思ってい
たけれども、ちょうどピークが終わっていて、もし何ならこしひかりをお届けしますので、
食べてみてください。

これは賄賂ではなしに、愛知県のお米でも、私は農業生産法人というのは、愛知県で多

分第1号だったのです。合併する前に豊橋市で取り、田原町で取り、赤羽根町で取り、渥美町で取ったのです。でも、一切国からの資金は何も出なかったし、行政に関しては、暗に新鮮組をつぶせでした。

○坂村委員　それが今の迫力につながっているのですね。

○八田座長　私もいじめられたところをいっぱい見てきたけれども、こんな迫力を持っていらっしゃるところばかりではないです。

それでは、いよいよ時間が迫ってまいりましたので、最後にといえるものはありますか。なければ、どうもありがとうございました。非常によくわかりました。